

◆◆◆ LGBTについて ◆◆◆

LGBTとは、^{レスビアン}Lesbian（女性の同性愛者）・^{ゲイ}Gay（男性の同性愛者）・^{バイセクシュアル}Bisexual（両性愛者）・^{トランスジェンダー}Transgender（こころの性とからだの性の不一致）の頭文字を取った言葉で、セクシャルマイノリティ（性的少数者）を表す総称のひとつです。

性の多様性（ダイバーシティ）について、理解がまだ十分とは言えない日本では、LGBTの方が生きづらさを感じる場面が多くあります。例えば、親や友人に自分の性を伝えるとき、相手に受け入れられるかといった不安を抱えることがあったり、LGBTであることを理由に、学校や職場などで差別を受けたりすることもあります。また、日常生活では、トイレや更衣室など、性別で分かれている場所を使用するときに精神的負担を感じることもあります。さらに、法整備が整っていないことから、同性カップルに認められる権利や社会的保障がほとんどないのが現状です。

これらの悩みや差別・偏見の解消に向け、多方面で問題解消を目指した活動が行われています。野木町でもLGBTをテーマに、平成29年11月人権講演会を開催したところ多くの方にご参加いただき、改めて関心の高さを感じました。まずは理解すること、そして個性を尊重していくことで多様な性が認められ、誰もが心豊かに暮らせる社会にしていきたいと思います。



問生活環境課 ☎(57) 4132

シリーズ総合サポートセンター③

野木町総合サポートセンター

「地域包括支援センター」「相談支援事業所」

野木町総合サポートセンターは、健康や福祉、子育てに関する総合相談窓口であり、皆様の生活の中の困りごとを解決に向けて一緒に考えていくための施設です。

平成31年4月の本格オープンに向けて、毎月サポートセンターについて紹介していきます。今月は地域包括支援センターと、相談支援事業所をご紹介します。

☆地域包括支援センター☆

地域包括支援センターは、高齢者とその家族の暮らしを地域でサポートする機関です。主任介護支援専門員、看護師、社会福祉士、介護支援専門員が配置され、高齢者に関する相談を受け、医療や福祉などの様々な社会資源を活用し適切なサービスに結びつける役割を担っています。つまり「高齢者の生活上の困りごとの相談に乗ってくれる場所」です！

☆相談支援事業所☆

相談支援事業所は、障がい者の福祉に関する相談に応じ、必要な情報を提供します。相談支援専門員が配置され、障がい者に関する相談を受け、障害福祉サービスを利用するための計画の作成、利用の調整なども行います。つまり「障がい者の生活上の困りごとの相談に乗ってくれる場所」です！

問総合サポートセンターひまわり館 ☎(33) 6878